



滋賀県道路整備アクションプログラムの見直しに向けた地域ワーキングを開催

今年度滋賀県では、平成30年3月に公表した『滋賀県道路整備アクションプログラム2018』を見直します。東近江土木事務所では、11月15日に第3回東近江地域ワーキングを開催しました。

第3回地域ワーキング開催概要

【日時】 令和4年11月15日（火）
13:30～15:30
【場所】 東近江合同庁舎 3階3C会議室

地域ワーキングの目的

東近江土木事務所管内の地域課題を抽出し、その課題を踏まえた今後の道路整備について、色々な立場の方から意見をいただくことを目的としています。



アクションプログラム策定スケジュール

第1回
ワーキング

5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等についてご意見をいただきました。

第2回
ワーキング

第1回WGでいただいた意見に基づき、「地域の声(案)」「地域の重点項目(案)」を作成、提示し、意見をいただきました。

第3回
ワーキング

「地域の声」「地域の重点項目」の報告、地域の課題を解決する事業中箇所を提示し、意見をいただきました。

今回

第4回
ワーキング

アクションプログラム2023(案)を提示し内容について意見をいただきます。

アクションプログラム2023策定
(令和5年3月予定)

「地域の声」「地域の重点項目」のとりまとめ結果

1 ネットワーク・アクセス性の向上

地域の産業・観光等の発展のため、大型車や観光客でもスムーズに通れ、信頼性も高い幹線道路ネットワークの構築が必要です。琵琶湖東岸から三重県境まで東西に広い地域であるため、東西軸の強化やインターチェンジ、鉄道駅をはじめとする公共交通の利便性向上に資する道路整備、国道等へのアクセス道路の整備、近隣市町との広域ネットワークの形成が重要です。

それとともに主要な国道を代替・補完するネットワークを形成するために南北軸の道路整備も必要です。

2 交通渋滞の緩和

国道8号周辺など従来からの渋滞箇所に加え、工場や商業施設の進出、観光客の増加などによる新たな渋滞も発生しており、対策を進めていく必要があります。

そのためには、交差点の改良、道路の拡幅、バイパス整備、道路ネットワークの強化による車の分散などの道路整備に取り組んでいくことが重要です。

3 通学路等の安全性向上

年齢・障がいの有無等に関わらず、誰もが安全で安心して利用できる道づくりが必要です。

そのためには、特に幼稚園児、児童生徒の通学路等を対象とした自歩道の整備、交差点内の縁石の切り下げ部に対する車の侵入防止、バイパス整備による生活道路とのすみ分け、ガードレールなど安全施設の充実、路面標示をはじめとしたドライバーへのサインの工夫など、様々な方法で取り組んでいくことが重要です。

「地域の声」

地域の
重点項目

1. ネットワーク・アクセス性を高める道路の整備 2. 渋滞を緩和させる道路の整備
3. 通学路等における自歩道等の整備

ワーキングでいただいた主なご意見

▶「地域の声・地域の重点項目」事務局(案)へのご意見

- ・インターチェンジへのアクセスが十分でないことが1つの課題であり、日常的な渋滞は別の課題になる。文章の整理が必要。
- ・災害への備えは、対象としているエリアだけの問題ではなく、県全体での問題であるため、特出しは不要。
- ・「国道8号へアクセスする周辺県道等における日常的な渋滞や歩行者・自転車等の安全性確保」とあるが、「渋滞」を「渋滞緩和」とすることが望ましい。

「地域の声」(案)	「地域の重点項目」(案)
1. ネットワーク・アクセス性の向上	1. ネットワーク・アクセス性を高める道路の整備 (国道8号、IC、主要駅等へのアクセス道路整備)

- ・インターチェンジや鉄道駅と詳しく記載されることは良いと思うが、鉄道駅があるのにバスが書かれていない。公共交通を使うために車が必要な地域もあるため、公共交通という文言を追加されたい。
- ・道路整備とバス運行は関係があり、バスのすれ違いができない道路は困る。バスと書くと小さなバス停まで含まれるのでAPの趣旨にそぐわないが、公共交通を支える道路整備は必要。

「地域の声」(案)	「地域の重点項目」(案)
2. 交通渋滞の緩和	2. 渋滞を緩和させる道路の整備

- ・意見無し

「地域の声」(案)	「地域の重点項目」(案)
3. 通学路等の安全性向上	3. 通学路等における自歩道等の整備 (幼稚園児、小学生等への対策を最重点とし、中高生への対策を重点とする)

- ・小学生は通学路指定されているが、中高生は指定されていない場合が多い。自転車で走行するのは中高生だけではないため、幼稚園児や小学生の安全確保につながる表現が望ましい。
- ・小学生よりも中高生の事故の方が多いため、「幼稚園児、児童・生徒を対象とした」とすることが望ましい。
- ・「年齢・障がい等に関わらず、誰もが～」とあるが、「年齢・障がいの有無等に関わらず～」とすることが望ましい。



◆◆◆ 地域ワーキング委員(敬称略、五十音順) ◆◆◆

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------|
| 井口 清幸 [竜王町 産業建設主監] (欠席) | 洲鎌 雅之 [東近江警察署交通課 課長] |
| 市岡 忠司 [竜王町 道路計画課課長] (代理出席) | 田井中外和 [東近江市都市整備部 部長] (欠席) |
| 上阪 廣子 [近江八幡地区交通安全協会 会長] | 藤田 明男 [東近江市都市整備部 次長] (代理出席) |
| 大塚 心さ [社会福祉法人東近江市社会福祉協議会 会長] (欠席) | 塚口 博司 [立命館大学 名誉教授] (座長) |
| 改田 俊次 [公募委員] | 福本 盛重 [近江八幡市都市整備部 部長] |
| 藏口きよ江 [公募委員] | 前出みずほ [近江八幡商工会議所女性会 副会長] |
| 嶋村 和典 [日野町建設計画課 課長] | 山本身江子 [日野町地域女性団体連合会 会長] |

滋賀県道路整備アクションプログラム 地域別アクションプログラム 東近江地域ワーキング
 ~東近江地域ワーキングニュース~ 2022年12月発行

【編集・発行】 滋賀県東近江土木事務所道路計画課

〒527-8511 東近江市八日市緑町7-23 TEL:0748-22-7735 FAX:0748-23-4163

E-mail: ha33100@pref.shiga.lg.jp URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/douro/328552.html>

議事録URL
はこちら

